

人事院勧告実施は景気回復に逆行 「民間」賃金の引き上げ策こそ

11月25日臨時議会が開催され、北川町長の所信表明、それに対する質問、北川豊昭氏の議員退職による役職の改選、人事院勧告にもなう条例改正などが行われました。本会議に先立つ議会全員協議会、予算決算常任委員会も開催。予算決算常任委員会の委員長に藤堂与三郎議員が選任されました。

日程にない 所信表明と質問

議会運営委員会(16日)では設定されていなかった町長の所信表明とそれに対する質問許可を議長が宣告。北川新町長は「開かれた町政」の抱負、ふるさと交流村計画は見直しとの公約実行などを表明。

ついで濱野議員、西澤議員、金澤議員、藤堂与三郎議員が質問に立ちました。

西澤議員はこの不況下「社会的弱者」に対する具体的施策を質問しました。

労働者の賃金 さらに低下に

・西澤議員の反対討論要旨・

今回の人事院勧告は、「官民格差是正」を口実にしています。しかし、「民間」の賃金低下は自然現象ではなく、財界・大企業によるリストラや派遣・請負の低賃金に置きかえられた政治の責任によるものです。景気の下支えの6割は個人消費が占めているのであり、「官民格差」と言うなら「民間」企業賃金を引き上げ、個人消費の元である労働者全体の賃金を向上させるこそこそ肝心です。今回の人事院勧告はこれに逆行するもので賛成はできません。

お元気ですか のぶあきです

「とにかく日頃の運動不足解消や」と参加した東海さわやかウォーク。知っているようで知らない「我がまち」の発見があるかも・・・と出発。コース途中から全国各地のウォークに参加しているという愛知県のお二人と一緒にすることに、地元産品を使った料理で心と胃袋も満足。周囲山々の紅葉をながめているうちに10キロメートルを完歩。愛知の方からこのウォークを重要なまちおこしにしている例を聞くことができました。今、政府のやり出した「事業仕訳」に批判と疑問が集中しています。私もひとこと。事業仕訳の報道がされるたびに、腹立たしい思いをしています。何よりも大変乱暴で、一つの事業がどのような役割を果たしてきたのか、という検証はなく「効率」のみが最優先。2つ目に「行政改革推進法」の位置づけがあるものの、国民から選ばれた国会議員よりも大きな権限を「仕分け人」(民間人)に持たせているのか。その「仕分け人」には小泉構造改革の推進者が入っています。3つ目は最大の無駄を仕分けの対象にもしていないこと。労務費以外の米軍思いやり予算約2千8百億円、憲法違反の政党助成金3百19億円、高速道路無料化6千億円も対象外となっています。この理不尽さをつく世論が必要だと思ふことしきりです。

人事院勧告とその影響

- * 平均年間給与は 15.4 万円
- * 公務員給与が民間給与を上回る格差(0.22%)を解消するため月例給の引き下げ、自宅に係る住居手当の廃止
- * 期末・勤勉手当(ボーナス)の引き下げ(0.35月分)

- 【甲良町における年間の減少額】
- * 一般職：709.9 万円
 - * 町長：6.4 万円(年度途中就任)
 - * 教育長：15.2 万円



新型インフルエンザ 一日も早く 予備費で対応を

町は25日、本会議前の全協で新型インフルエンザのワクチン接種の補助要綱を発表。生活保護世帯は全額公費負担、それ以外は優先接種対象者のみ1回千円補助、12月補正予算(西澤議員の質問で約400万円を予定と答弁)で対応など説明。

西澤議員は命と健康にかかわることであり、すぐに予備費での対応を求め、担当課長は「検討したい」と答弁しました。

12月議会

12月8日(火)9:00~開会。15日に一般質問。藤堂与三郎議員、濱野議員、金沢議員、西澤議員の順。
どなたも傍聴できます

「無法放置土地裁判」速報 Y氏が証人取り下げ

「残地発生の理由」などを立証予定の被告(町)側証人・Y氏の取り下げが26日判明。町側の対応が注目されます。

甲良民報

2009年12月3日433号【改訂版】
発行責任：日本共産党甲良町支部
代表：西澤伸明 甲良町在土463
Tel.Fax38-4949